

「LINE 拡張ツール導入等業務」に関する質疑応答

2023年6月28日

小野市総務部 ICT 推進課

○LINE 拡張ツールの調達・導入にあたって

本市が行うLINE 拡張ツールの導入にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装 TYPE1）を財源として活用しています。

デジタル実装 TYPE1 は

- 他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取り組みであること

が要件となっており、他の自治体で既に導入されているLINE 拡張ツールを実装する取組に対して当該交付金の採択を受けています。

また、採択にあたっては政策的優遇措置として「マイナンバーカードの活用」「スタートアップの活用」の2項目で加点を受けております。

このため、調達にあたっては

- ①LINE 上で公的個人認証サービスの利用ができ、マイナンバーカードを使った様々な手続きがLINE 上で行えるLINE 拡張ツールであること
- ②①のLINE 拡張ツールは他の自治体で既に導入されていること
- ③①②に該当するLINE 拡張ツールの提供者が主たるサービス提供者で、デジタル田園都市国家構想交付金のスタートアップ要件に該当する企業であること

が前提条件となると考えています。

この前提条件を踏まえ、本プロポーザルへの参加をご検討くださいますようお願いいたします。

01.仕様書 5. 機能概要 (1) 基本要件 ⑤ 運用開始後の機能向上や構造の変更等を柔軟に行えるとともに、将来的な拡張性を確保したツールとすること。

【質問】現時点で構想されている機能拡張があればご教示ください。

【回答】現時点の構想はございませんが、これまで自治体と一緒に機能を拡張・向上してきた実績や姿勢を評価したいと考えています。

02.仕様書 5. 機能概要 (3) 運営者および管理者のサービス利用環境③ 研修及びテスト用環境を提供すること。

【質問】① 本番環境 ②研修環境 ③テスト(開発用)環境の3つの環境のご用意が必要という認識で相違ないでしょうか。

また、これらの環境へのアクセス制限は必要でしょうか。

【回答】ご認識のとおりです。ただし、①②③の環境を分けて提供できない場合でも、利用者に公開されない(利用者には分からない)何等かの研修・開発ができる方法をご提案くだされば結構です。

アクセス制限についても同様の考え方です。

03.仕様書 5. 機能概要 (4) サービス機能 ② 行政手続き・アンケート・予約機能 イ. 行政手続き機能で申請・発行できる証明書について

【質問】貴市で運用されているオンライン手続きで申請できる各種書類と同等の申請・証明書発行ができることが仕様でしょうか。

もしくは、JPKI(公的個人認証)と決済の仕組みだけ組み込んであればよいのでしょうか。

https://www.city.ono.hyogo.jp/soshikikarasagasu/shiminfukushibu_shiminka/gyomuannai/7/1/11099.html

または、公的個人認証を実施して「電子証明書」の発行でしょうか。

【回答】現在当市で公開しているオンライン申請と同様に各種証明書等の交付申請が、公的個人認証と決済をLINE上で実施したうえでできることを想定しています。

04.仕様書 5. 機能概要 (4) サービス機能 ② 行政手続き・アンケート・予約機能 エ. 予約機能

【質問】①予約機能は現在のオンライン手続きサイトのAPI等を利用して接続が可能なのでしょうか。

②もしくは、予約機能は本ツールで別個で管理する必要があるのでしょうか。

③②である場合、枠の空き情報等はオンライン手続きサイトで管理している枠管理情報とAPI等で連携が可能なのでしょうか

【回答】予約枠は本ツールと現在のオンライン手続きサイトとは別で管理します。(同じ予約をツールとオンライン手続きサイトとの両方に公開しない運用をします。)

05.仕様書 5. 機能概要 (4) サービス機能 ② 行政手続き・アンケート・予約機能 ②のア～オの機能について

【質問】ア～ウが必須要件であり、エ・オは推奨要件であることに相違ないでしょうか

【回答】必須・推奨の区分はしていませんが、ア～オの機能を備えていないツールは採択されない可能性が高くなることをご承知ください。

06.仕様書 業務の概要 (3) 相談対応調査・問合せ・相談対応は、原則として、平日の8時45分～17時15分とし、本市のICT推進課職員が質問内容を取りまとめた上で、電話または電子メールにて行うこととする。について

【質問】当方では業務連絡にSlackやGitHubの課題管理の機能を利用しています。貴市にもこれらに参加していただくことは可能でしょうか。

【回答】当市の費用負担がないのであれば、参加可能です。

07.実施要領 5.提案上限額について

【質問】公的個人認証・決済の外部接続サービス費用、LGWAN接続オプション費用は除くとありますが、決済の外部接続サービス費用には決済サービスの代行手数料も含み、代行手数料も委託費用外の認識でよいでしょうか。

【回答】ご認識のとおりです。決済サービス事業者に支払う決済代行手数料も提案上限額に含みません。

08.仕様書 5. 機能概要 (4) サービス機能 ②行政手続き・アンケート・予約機能 エ. 予約機能 詳細内容は現在公開中の「2023年度 町ぐるみ健診」予約フォームを確認について

【質問】当方は貴市市民ではないため、申請フォームにログインすることが出来ません。申請フォームや申請完了までの一連の流れを確認するために、各引用のアカウントの貸与や画面キャプチャをいただくことは可能でしょうか。

【回答】当市の住民でない方も利用者登録することができます。申請を送信しないのであれば、テストとして利用いただいても結構です。※誤って送信した場合は担当部署（健康増進課）にご連絡ください。（ご自身で申請取消をすることもできます。）

09. 公告書 3 参加資格要件 (7)

【質問】「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) に基づいて安全性の評価を受けたクラウドサービスを利用して、本業務に係るサービスを提供すること。」とありますが、LINE 公式アカウントは条件を満たしておらず、こちらは ISMAP の安全性の評価を受けたクラウドサービス (例: Google やマイクロソフトなど) を利用して業務を行えば問題はありませんか？

【回答】 L I N E 拡張ツールの運用 (データの保存先) を ISMAP の安全性の評価を受けたクラウドサービス (ISMAP クラウドサービスリストに登録されているサービス) を使って行う意となります。

10. 公告書 3 参加資格要件 (11) イ

【質問】①こちらは今年の3月1日時点でLINE 拡張ツールを用いた業務をサービス展開していたら問題ないでしょうか？
②その場合どのような内容でそれを証明すればよろしいでしょうか？

【回答】①冒頭の前提条件、4月28日に掲載した質疑応答にも記載しているとおり、本市が行うL I N E 拡張ツールの導入にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装 TYPE1) を財源として活用しており、調達するL I N E 拡張ツールについては、デジタル実装 TYPE1 の要件・スタートアップ要件に該当する必要があります。また、調達するL I N E 拡張ツールの機能の特徴として、マイナンバーカード受取予約、公的個人認証サービスと連携した申請や手続きなどの機能を申請時に記載しております。
このため、マイナンバーカード受取予約、公的個人認証サービスと連携した申請や手続きなどの機能があるプロダクト (L I N E 拡張ツール) を市場に提供している必要があると考えています。
②参加表明書提出時に参加資格を満たしていることを誓約いただき、導入実績書に実績を記載していただきます。
実績書に記載されている提供先について、本市が把握できていない場合は、提供先の自治体に提供時期を確認します。

11. 公告書 3 参加資格要件 (12)	
【質問】記載の機能は今年度中に利用者向けのリリースが必須でしょうか？また、令和6年度の実装がシステムとして可能であれば要件を満たしていることに該当しますでしょうか？	
【回答】10 ①の回答のとおり、デジタル実装 TYPE1 で交付金を申請しており、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスとして「マイナンバーカード受取予約、公的個人認証サービスと連携した申請や手続きなどの機能があるLINE拡張ツール」を導入することとしています。 このため、こういった機能を新たに開発するのではなく、既に市場に提供し、自治体で導入されている実績が必要だと考えています。	
12. 実施要領 9. 参加表明書の提出 (2) 提出書類 (ウ) 会社案内	
【質問】(ウ)会社案内については、任意形式での提出でお間違えないでしょうか。	
【回答】任意形式で結構です。	
13. 実施要領 10. 提案書の提出 (3) 提出物について (イ) 見積書	
【質問】(3)提出物について(イ)見積書 A 初期構築費用について「提案書等に記載された内容については、提出した見積額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなすものとする。」と記載がありますが、こちらは(ア)提案書 6 独自提案に関しても、追加費用を伴わない提案である必要がございますでしょうか。	
【回答】お見込みのとおりです。	
14. 実施要領 11. 審査 (1) 評価項目	
【質問】展開いただいている「実施要領」以外に評価基準や採点基準などご共有いただける資料があれば共有いただくことは可能でしょうか。	
【回答】評価基準、採点基準は公開していません。	
15. 実施要領 11. 審査 (1) 評価項目	
【質問】審査委員会の人員構成(人数、所属部署名、役職名など)はどのような構成で行われますでしょうか。	
【回答】人員構成は公開していません。	

<p>16. 仕様書 5.機能概要 (3) 運営者および管理者のサービス利用環境 ④</p>
<p>【質問】友だち登録しているユーザ情報の引き継ぎについて、「セグメント配信のカテゴリやゴミ収集地区等の情報」と「各情報に紐づいたユーザ ID」をご共有いただくことは可能でしょうか。</p>
<p>【回答】ユーザ情報のファイルレイアウトは別添の「登録ユーザ情報レイアウト.csv」のとおりです。(データの無い項目は、当市の LINE 運用として利用者に登録いたっていません。)</p> <p>セグメント配信のカテゴリは仕様書 7 ページのとおりで、地区一覧情報は構築期間中に提供します。</p>
<p>17. 仕様書 5.機能概要 (3) 運営者および管理者のサービス利用環境 ④</p>
<p>【質問】友だち登録しているユーザ情報の引き継ぎについて、情報の引き継ぎ期間として、2 営業日ほど期間を設けることは可能でしょうか。</p>
<p>【回答】構築期間中に引き継ぎ漏れがない方法を協議させていただければと考えております。</p>

【質疑応答作成】

〒675-1380 兵庫県小野市中島町 531
 小野市総務部 I C T 推進課
 電話：0794-63-1000 (代表)
 Mail：joho@city.ono.hyogo.jp